

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年9月13日(2024.9.13)

【公開番号】特開2023-164835(P2023-164835A)

【公開日】令和5年11月14日(2023.11.14)

【年通号数】公開公報(特許)2023-214

【出願番号】特願2023-132684(P2023-132684)

【国際特許分類】

G 06 F 3/16(2006.01)

10

G 10 L 15/22(2006.01)

G 10 L 15/00(2013.01)

H 04 L 51/04(2022.01)

【F I】

G 06 F 3/16 650

G 10 L 15/22 460Z

G 10 L 15/00 200U

G 10 L 15/00 200B

G 06 F 3/16 610

G 06 F 3/16 620

20

H 04 L 51/04

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月5日(2024.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

30

【請求項1】

情報処理システムにおいて、

制御部を備え、

前記制御部は、表示制御ステップを実行するように構成され、

前記表示制御ステップでは、スクリプト領域と特定ボタンとを表示させ、ここで

前記スクリプト領域は、会議の音声に基づいて生成されたスクリプトを表示可能に構成され、

前記特定ボタンは、選択を受け付けることによって、前記スクリプト領域に表示された前記スクリプトの少なくとも一部を、特定項目の記載とするためのボタンである、

情報処理システム。

40

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理システムであって、

前記制御部は、転写ステップを更に実行するように構成され、

前記表示制御ステップでは、非音声入力が可能な領域を更に表示させ、

前記転写ステップでは、前記特定ボタンの選択を受け付けることによって、前記スクリプト領域に表示された前記スクリプトの少なくとも一部を、前記特定項目の記載として前記非音声入力が可能な領域に転写する、

情報処理システム。

【請求項3】

請求項1に記載の情報処理システムであって、

50

前記特定ボタンは、前記特定項目の種類のいずれかが関連付けられ、
前記スクリプトの少なくとも一部は、選択された前記特定ボタンに関連付けられた前記種類に応じた前記特定項目の記載とされる、
情報処理システム。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の情報処理システムであって、
前記種類は、前記会議の T o D o 事項又は決定事項を含む、
情報処理システム。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の情報処理システムであって、
前記表示制御ステップでは、時間データと、文書データと、シークバーと、をさらに表示させ、ここで、
前記時間データは、前記音声に基づいて生成された音声データに関連付けられ、
前記文書データは、ユーザによる非音声入力により入力された時間に対応する前記時間データが関連付けられ、
前記シークバーは、前記音声データの再生時間を前記時間データに基づいて指定可能に構成され、前記時間データはユーザによる前記時間データ又は前記文書データの選択に基づいて特定される、
情報処理システム。

【請求項 6】

情報処理システムにおいて、
制御部を備え、
前記制御部は、表示制御ステップを実行するように構成され、
前記表示制御ステップでは、時間データと、文書データと、シークバーとを表示させ、ここで、
前記時間データは、音声データに関連付けられ、
前記文書データは、ユーザによる非音声入力により入力された時間に対応する前記時間データが関連付けられ、
前記シークバーは、前記音声データの再生時間を前記時間データに基づいて指定可能に構成され、前記時間データは、前記ユーザによる前記時間データ又は前記文書データの選択に基づいて特定される、
情報処理システム。

【請求項 7】

プログラムにおいて、
コンピュータを、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理システムの前記制御部として機能させるためのプログラム。

【請求項 8】

コンピュータが処理する情報処理方法において、
請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理システムの各ステップを備える、
情報処理方法。

10

20

30

40

50